

「インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果(2016～2021年度)

(対象：正会員・準会員・特例会員188行、単位：件、百万円)

1. インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し件数・金額について

時 期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
2016年度	577	710	57	250
2017年度	242	421	34	271
2018年度	221	382	9	14
2019年度	1,629	1,734	15	35
2020年度	1,295	1,466	28	33
2021年度	237	647	10	106

2. インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】

時 期	対応方針 決定済件数 (①)	うち補償件数 (②)	補償率 (②÷①)
2016年度	567	526	92.8%
2017年度	240	216	90.0%
2018年度	215	205	95.3%
2019年度	1,623	1,606	99.0%
2020年度	1,247	1,190	95.4%
2021年度	235	201	85.5%

(注 1) アンケート結果は、自行のお客さま(預金者)からの申出があり、当該口座を確認したところ、本人の意思によらずに、当該口座の預金が不正に移動された等、本人以外による預金等の不正な払戻しが発生しており、資金移動後、振込資金がすでに引出されるなど被害者に返還できない件数・金額を計上(配偶者や親族等による払戻し、認証情報の不正取得によるインターネット・バンキングの不正申込を起因とした事案を除く)。

(注 2) 「時期」とは当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。

(注 3) 「件数」は、原則として預金名義人単位。「2.」の「対応方針決定済件数」は、「1.」の「件数」の内訳。

(注 4) 「2.」は、個人のお客さまに係る件数等。

(注 5) 2014年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

(注 6) 金融機関が各期に発生した被害を調査し対応方針を決定するまでには一定の時間を要するため、「対応方針決定済件数」、「補償件数」および「補償率」は修正の可能性はある。

「インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果(2022年度～)

(対象：正会員・準会員・特例会員188行、単位：件、百万円)

1. インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し件数・金額について(図1)

時 期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
2022年度	1,584	2,169	18	60
2022年4月～6月	80	198	2	1
2022年7月～9月	640	740	3	4
2022年10月～12月	251	386	2	9
2023年1月～3月	613	844	11	45
2023年度	4,976	8,400	48	134
2023年4月～6月	1,649	2,038	23	61
2023年7月～9月	1,441	2,587	10	37
2023年10月～12月	950	2,431	3	23
2024年1月～3月	936	1,345	12	14
2024年度	4,534	7,284	59	1,679
2024年4月～6月	662	1,963	6	36
2024年7月～9月	1,050	2,325	6	69
2024年10月～12月	872	1,818	8	165
2025年1月～3月	1,950	1,178	39	1,408
2025年度	554	577	21	515
2025年4月～6月	554	577	21	515
2025年7月～9月				
2025年10月～12月				
2026年1月～3月				

2. インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】(図2)

時 期	対応方針 決定済件数 (①)	うち補償件数 (②)	補償率 (②÷①)
2022年度	1,447	1,374	95.0%
2022年4月～6月	76	63	82.9%
2022年7月～9月	634	618	97.5%
2022年10月～12月	245	223	91.0%
2023年1月～3月	492	470	95.5%
2023年度	4,856	4,631	95.4%
2023年4月～6月	1,567	1,519	96.9%
2023年7月～9月	1,421	1,363	95.9%
2023年10月～12月	939	895	95.3%
2024年1月～3月	929	854	91.9%
2024年度	4,198	3,847	91.6%
2024年4月～6月	650	537	82.6%
2024年7月～9月	1,028	931	90.6%
2024年10月～12月	849	768	90.5%
2025年1月～3月	1,671	1,611	96.4%
2025年度	378	333	88.1%
2025年4月～6月	378	333	88.1%
2025年7月～9月			
2025年10月～12月			
2026年1月～3月			

(注 1) アンケート結果は、自行のお客さま(預金者)からの申出があり、当該口座を確認したところ、本人の意思によらずに、当該口座の預金が不正に移動された等、本人以外による預金等の不正な払戻しが発生しており、資金移動後、振込資金がすでに引出されるなど被害者に返還できない件数・金額を計上(配偶者や親族等による払戻し、認証情報の不正取得によるインターネット・バンキングの不正申込を起因とした事案を除く)。

(注 2) 「時期」とは、当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。

(注 3) 「件数」は、原則として預金名義人単位。「2.」の「対応方針決定済件数」は、「1.」の「件数」の内訳。

(注 4) 「2.」は、個人のお客様に係る件数等。

(注 5) 2014年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

(注 6) 金融機関が各期に発生した被害を調査し対応方針を決定するまでには一定の時間を要するため、「対応方針決定済件数」、「補償件数」および「補償率」は修正の可能性がある。

図1: インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し件数・金額について

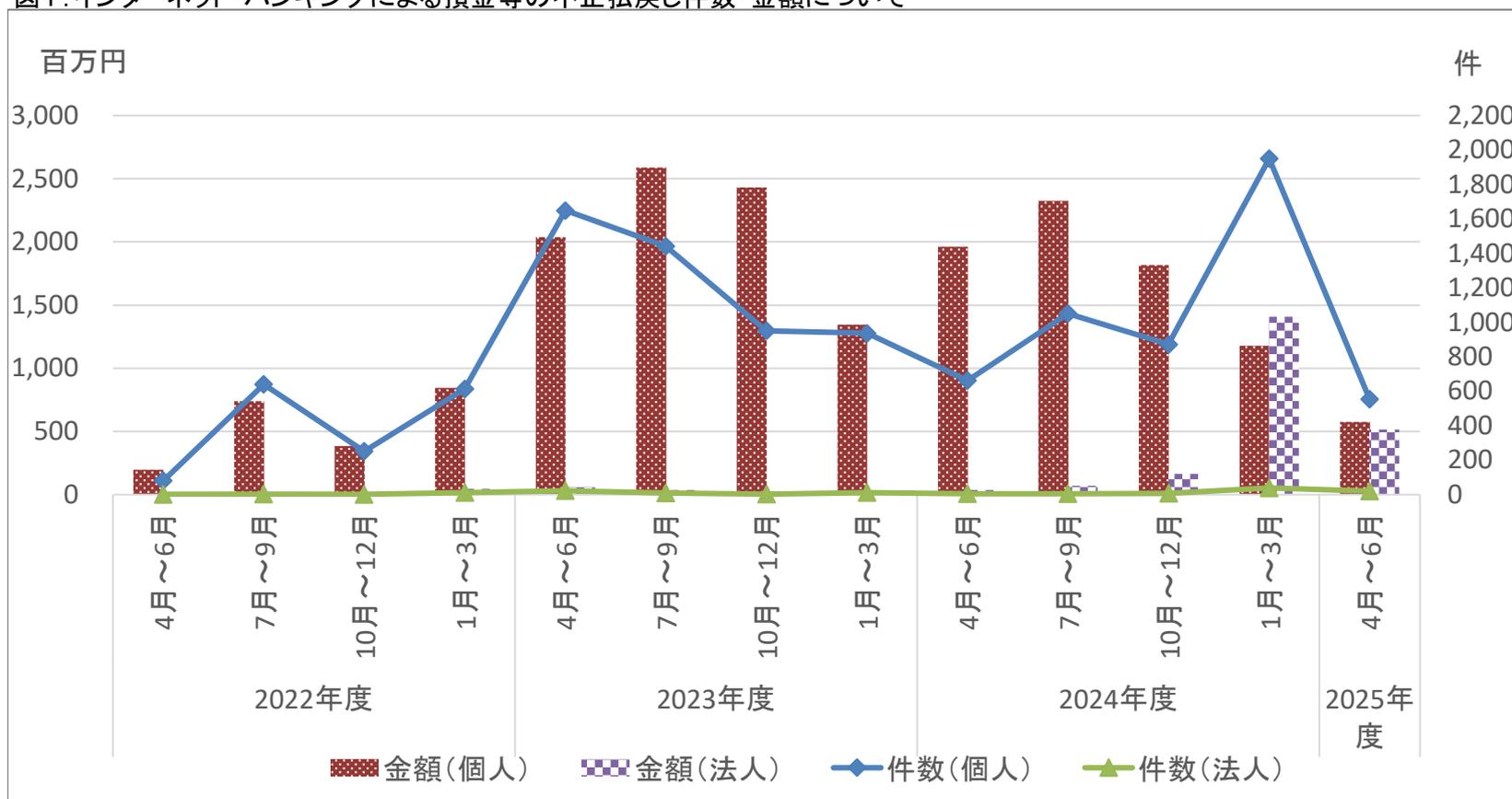
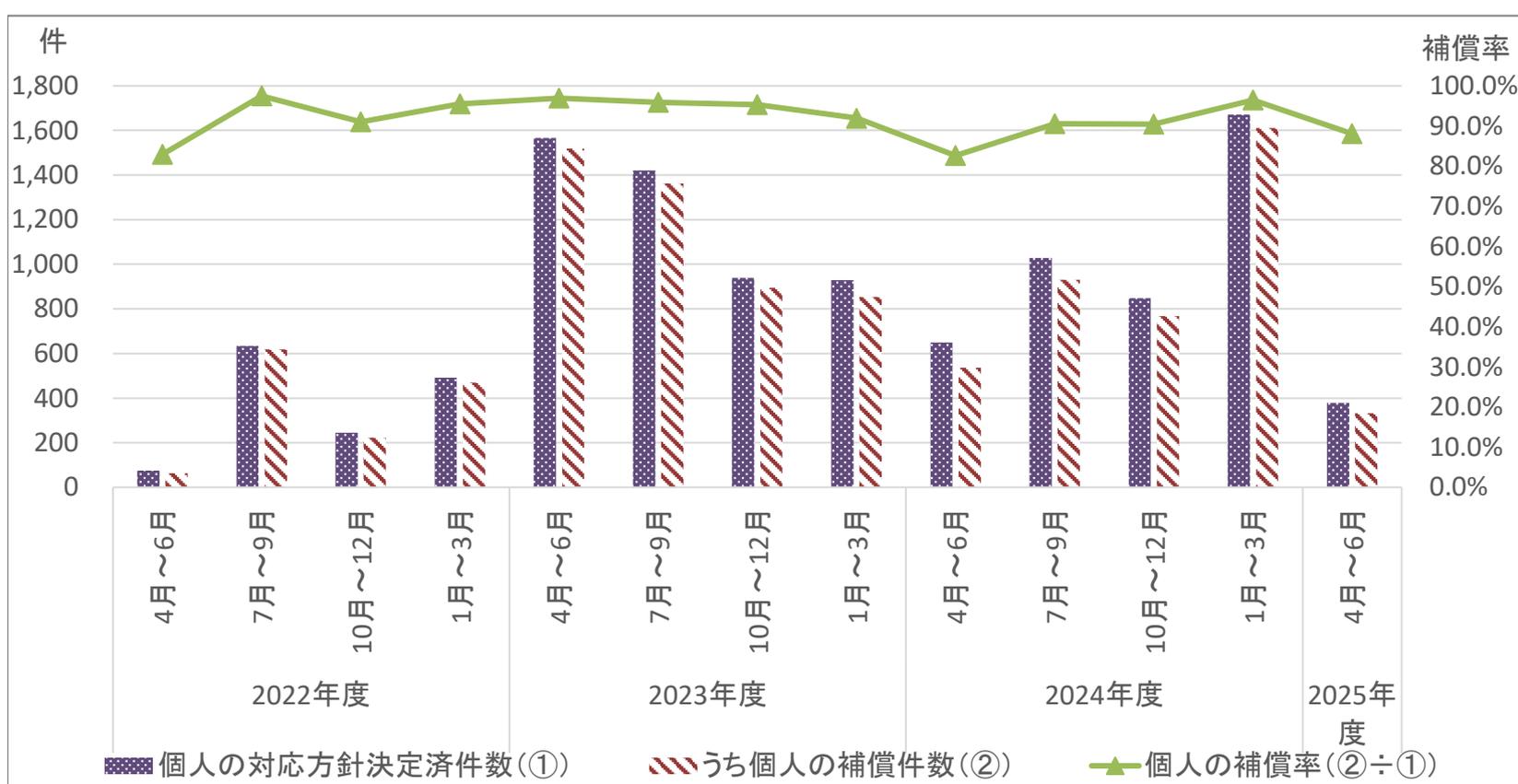


図2: インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について(個人のみ)



以上